



2022年 7月29日

各 位

会 社 名 アストマックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 本多 弘明
(東証スタンダード・コード7162)
問合せ先 執行役員 西潟 しのぶ
電話 03-5447-8400

持分法適用関連会社の異動(譲渡)および特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、2022年7月29日開催の臨時取締役会において、持分法適用関連会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社(以下、「PPAM社」という。)の当社が保有する全株式をアセットマネジメントOne株式会社(東京都千代田区 代表取締役社長 菅野暁、以下、「AM-One」という。)に譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。これにより、PPAM社は当社の持分法適用関連会社から除外されます。

また、本株式譲渡に伴い、2023年3月期第2四半期において特別利益が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、2021年11月に策定した中期ビジョン2025において総合エネルギー事業会社への変革を加速させることを掲げ、その中で戦略的投資と事業資産の入れ替え(選択と集中)を検討してまいりました。アセット・マネジメント事業セグメントについては、再生可能エネルギーをはじめとするカーボンニュートラルに向けた取組みのファンド化や当社における他の総合エネルギー事業とのシナジー効果が期待される領域の事業展開等に重点を置くこととし、前述のとおり事業資産の入れ替えの検討を進める中、本株式譲渡により得られる資本を総合エネルギー事業に直接かかわる事業に投下することが当社グループの株主価値の向上に寄与するものと判断いたしました。

当社とAM-Oneは、両社のグループにおけるアセット・マネジメント事業の方針に係る議論を重ねた結果、最終的に本株式譲渡について合意に至りました。

当社は譲渡価額が妥当と判断できること、また、譲渡先はPPAM社の更なる発展を目指す方針であることなどを総合的に勘案し、本株式譲渡を行うことがPPAM社の今後の企業価値の更なる向上に資すると判断するに至り、本株式譲渡契約を締結いたしました。

2. PPAM社を対象とする株主間契約および業務提携契約等について

本株式譲渡に伴い、2016年8月にヤフー株式会社と締結したPPAM社を対象とする株主間契約および業務提携契約等(株主間契約締結先の組織再編に伴い、本契約を含め関連する権利義務はヤフー株式会社からZフィナンシャル株式会社に承継)は解消されることとなります。なお、当社との間でこれまで発展させてきた良好な関係は引き続き維持してまいります。

3. 異動(譲渡)する持分法適用関連会社(PPAM社)の概要

(1) 名称	PayPayアセットマネジメント株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 明丸大悟
(4) 事業内容	金融商品取引業(第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業)
(5) 資本金	145百万円
(6) 設立年月日	2004年5月12日
(7) 発行済株式総数	76,808株

(8)	決算期	3月31日		
(9)	従業員数	38人		
(10)	大株主及び持分比率	Zフィナンシャル株式会社	50.1%	
		アストマックス株式会社	49.9%	
(11)	上場会社とPPAM社との関係	資本関係	当社はPPAM社の株式を49.9%保有しており、PPAM社は当社の持分法適用関連会社であります。	
		人的関係	当社の代表取締役がPPAM社の取締役会長を、当社の執行役員がPPAM社の非常勤取締役を、当社の監査役がPPAM社の監査役を、それぞれ兼任しております。なお、本株式譲渡契約締結後、PPAM社の取締役2名は辞任いたします。	
		取引関係	当社とPPAM社との間で業務委託契約等を締結しておりましたが、8月1日迄に解約いたします。	
(12)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
	純資産	611百万円	412百万円	131百万円
	総資産	881百万円	682百万円	509百万円
	営業収益	1,619百万円	1,298百万円	977百万円
	営業利益	18百万円	△196百万円	△281百万円
	経常利益	19百万円	△202百万円	△279百万円
	当期純利益	△25百万円	△204百万円	△280百万円

4. 株式の譲渡先 (AM-One)

(1)	名称	アセットマネジメント One 株式会社		
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8-2		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菅野 暁		
(4)	事業内容	金融商品取引業（第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業）、商品投資顧問業、その他付随・関連業務		
(5)	資本金	20億円		
(6)	設立年月日	2016年10月1日		
(7)	大株主及び持株比率	(経済的持分比率)		
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	70%	
		第一生命ホールディングス株式会社	30%	
		(議決権保有比率)		
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	51%	
		第一生命ホールディングス株式会社	49%	
(8)	上場会社とAM-Oneとの関係	資本関係	該当事項はありません。	
		人的関係	該当事項はありません。	
		取引関係	該当事項はありません。	
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
	純資産	71,227百万円	73,353百万円	77,573百万円
	総資産	95,566百万円	104,757百万円	103,810百万円
	営業収益	102,615百万円	109,430百万円	126,879百万円
	営業利益	20,353百万円	19,132百万円	22,848百万円
	経常利益	20,511百万円	20,376百万円	22,694百万円
	当期利益	15,005百万円	14,125百万円	15,499百万円

5. PPAM社株式譲渡前後における議決権の数及び議決権所有割合

(1) 譲渡前の所有株式	38,328 株 (議決権の数: 38,328 個、議決権所有割合: 49.9%)
(2) 譲渡株式数	38,328 株
(3) 譲渡実行時の株式売却代金	譲渡価額につきましては、先方の意向及び譲渡契約における守秘義務を踏まえて非開示とさせていただきます。価額は公正なプロセスを経て決定しており、公正かつ妥当な価額であると認識しております。
(4) 譲渡後の所有株式数	0 株 (議決権の数: 0 個、議決権所有割合: 0%)

6. 異動の日程

取締役会決議日	2022 年 7 月 29 日
契約締結日	2022 年 7 月 29 日
株式譲渡実行日	2022 年 8 月 1 日

7. 特別利益の発生

本株式譲渡は 2022 年 8 月 1 日に実行予定であることから、当社は 2023 年 3 月期第 2 四半期の連結決算において約 570 百万円、個別決算において 152 百万円を関係会社株式売却益として特別利益に計上する見込みです。なお、今後 PPAM 社の 2022 年 7 月分の業績が確定することによって、上記の金額は変動する可能性があります。業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、適時に開示をしてまいります。

以上